

沼田町商工会だより

◆茨北地域協議会

令和2年11月6日(金)に安佐南区民文化センターにおいて、安佐地区商工会と県連を合わせ38名でブロックデイスカッションを開催しました。各商工会における受託事業・地域振興事業評価実施要項の取組状況や運用にあたっての課題等について、正副会長・監事・事務局長等による意見交換を行いました。本要項の更なる普及啓発と適正かつ効果的な運用による成果創出を実現することを目的として実施されました。また、併せて県連プラン2020の説明や商工会組織を取り巻く環境変化と、それに対応した重点事業について出席者間での意識の共有が図られました。



◆中間監査の実施

令和2年11月17日(火)に、沼田町商工会会議室において令和2年度中間監査を実施。石田監事・田中監事のもと、令和2年9月30日までの事業進捗や会計・管理台帳等を商工会業務マニュアルに基づきチェックが行われました。

青年部 コーナー

静止球を打ってやろう会

11月10日(火)千代田ゴルフ倶楽部にて、総勢13名参加のもと、『第141回静止球を打ってやろう会』を開催いたしました。天候もよく、絶好のゴルフ日和となり、皆さんの調子も良い中、見事チャンピオンに輝いたのは、山本氏でした！



◆商工貯蓄共済健康診断

助成金制度

商工貯蓄共済にご加入いただいている方は、健康診断助成金制度をご活用いただけます。受診から1ヶ月以内に、健康診断の領収証とご印鑑を当会までお持ち下さい。保有されている口数に応じて助成金額が異なります。対象者の範囲や検診内容等、詳しくは当会までお問い合わせください。

有限会社モトランド広島



新型車から旧車まで、メーカーを問わず販売・修理を行う二輪車専門店。創業から30年以上二輪に携わるベテランスタッフから、新しい車両に精通した若いスタッフまで揃い、幅広いニーズに対応しています。



店で大切にしているのは、「最初からできないと言わないこと」。乗り手に寄り添った対応を常に心掛け、急なトラブルにもスピーディーに対応します。今年8月には、商工会のサポートを受けて持続化補助金の採択を受けました。早速、補助金を活用してショールームを開設。修理で待ってもらっているお客様がゆっくりくつろげて、また、二輪に興味があるという初心者の方でも気軽に入りやすい雰囲気、皆様のご来店をお待ちしております。バイクのことなら何でも相談できる地域密着のショップを今後も目指します。

住所／広島市安佐南区伴東4-17-9
TEL／082-848-0013 営業時間／9:00～19:30
定休日／なし

女性部 コーナー

日帰り旅行を実施しました

コロナ禍の中ですが、11月9日(月)女性部懇親会を湯来温泉でグラウンドゴルフをした後に開催しました。当日は、肌寒い中、皆様元気に動かれてました。久しぶりの移動だったので、言われた方が数人おられました。お疲れさまでした。



- ### 12月の主な行事予定
- 1日(火)持続化補助金個別相談会
 - 7日(月)いきいきショップ会
 - 11日(金)広報委員会
 - 14日(月)事務局長会議
 - 16日(火)商工会役員会
 - 17日(水)広島北法人会沼田支部役員会
 - 28日(月)仕事納め
 - ：
 - 1月4日(月)仕事始め

◆口座振替の変更について

当会では商工会費や各種共済制度の掛金等をご指定いただいた会員様は口座からお引き落としさせていただいております。この度金融機関からの要請により、現在の方法での継続が難しくなりました。つきましては、来年度より新たにHIT、LINE(代金回収サービス)を導入させていただく事となりました。これまでの変更点は、口座振替依頼書を改めていただく点と、お引き落とし日が20日から15日へ変更となる点です。引落日の変更時期は正式に決まり次第お知らせ致します。口座振替依頼書をいただく方には別途書類を郵送させていただきますので、ご記入・ご捺印の上ご返送ください。ご迷惑をおかけ致します。ご迷惑をおかけ致します。が宜しくお願致します。

沼田町商工会
広報委員会
伴東四丁目18-6
TEL 848-2869
FAX 848-2895
E-mail: numata@hint.or.jp
http://www.web-numata.jp

●商工会会員数

612名
令和2年11月20日現在
【業種別内訳】

製造業	53
建設業	208
卸小売業	82
サービス業	149
その他	93
定款	12
特別	15

沼田町・人の動き
令和2年10月末
人口 38,332人
世帯数 15,396世帯

令和2年度の所得税確定申告について

個人事業の確定申告時期が近づいてまいりました。今年度は、青色申告特別控除の3段階への変更や基礎控除が10万円引き上げられるなどの改正があるほか、新型コロナウイルスによる国の支援策「持続化給付金」や「家賃支援給付金」を受けた場合の会計処理を考える必要もあるかと思えます。早めにご準備をお願いします。

当会ではそれらの内容も含めた「確定申告セミナー」を、**来年2月3日(水)**に開催する予定です。詳細が決まり次第ご案内しますので、ぜひともご利用ください。

年末調整事務の受付

当会に事務を委託される**12月25日(金)** 場合の受付締切…

※年末調整源泉所得税の納付期限は、**令和3年1月20日(水)**
※必要な書類については商工会へおたずねください。

消費税納税義務のある方または納税義務が発生する方

注意
令和3年度から消費税の課税方法を変更されたい方は令和2年12月末までに管轄税務署への届け出が必要です!問合せは、沼田町商工会へ。

固定資産税等の特例措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等が所有する「事業用家屋」及び「償却資産」を対象とする「固定資産税及び都市計画税に係る特例措置(軽減・免除)」が新たに講じられます。

<主な要件は?>

- ・中小事業者等に該当すること
- ・令和2年から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の合計が前年の同期間と比べて30%以上減少していること

<対象資産は?>

- ・令和3年1月1日時点で、中小事業者等が所有する事業用資産及び償却資産

<どうなる?>

- ・事業収入の減少割合が50%以上の場合
→固定資産税・都市計画税がゼロ
- ・事業収入の減少割合が30%以上50%未満の場合
→固定資産税・都市計画税が2分の1(令和3年度分に限りです)

なお、手続きについては、商工会等の認定経営革新等支援機関の確認が必要となりますので、お気軽に当会までお問合せください。

商工会の特典!!

融資限度額	2,000万円
利率 (令和2年11月2日現在)	1.21%
返済期間	【運転資金】 7年以内 (据置1年以内) 【設備資金】 10年以内 (据置2年以内)

※コロナ対策マル経もありです

中小企業大学校研修費補助制度ご活用ください

コロナ対策のご相談は商工会へ